

株式会社ジェイテックを くるみん認定（2回目）及びプラチナくるみん認定しました！

青森労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づき、株式会社ジェイテックを令和7年1月28日にくるみん認定（2回目）及びプラチナくるみん認定し、令和7年3月3日に認定通知書を交付しました。これにより、青森県内のくるみん認定企業は41社、プラチナくるみん認定企業は5社となりました。

所在地	業種	労働者数	取得した認定
上北郡六ヶ所村	サービス業 (原子燃料サイクルの 総合メンテナンス)	654名 (男性586名、女性68名)	・くるみん認定（2回目） ・プラチナくるみん認定



（左から）株式会社ジェイテック人事部の3名、井嶋局長、居石室長



～認定企業の取組例～

- ◎小学校6年生の終期までの子を持つ労働者が子の看護休暇や育児短時間勤務制度を利用可能にした。
- ◎男性の育児休業取得を推進するため、社長のメッセージ入りポスターの社内掲示や、育児休業の申請をシステム化し、対象者が申請しやすい環境を整備した。
- ◎年次有給休暇取得推奨日を設定し、グループごとの取得状況を社内イントラネットで周知することで、休暇を取得しやすい環境を整備した。

* 次世代育成支援対策推進法とは

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、国、地方公共団体、企業、国民が担う責務を明らかにした法律であり、常時雇用する労働者が101人以上の事業主は、一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局へ届け出ることを義務付けています。

* くるみん・トライくるみん・プラチナくるみん・プラス認定とは

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした企業は、青森労働局への申請により、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。

- ・トライくるみん認定：令和4年4月改正前のくるみん認定基準を満たす企業
- ・プラチナくるみん認定(特例認定)：くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行っている企業
- ・プラス認定：上記認定基準に加えて、不妊治療と仕事との両立をサポートする企業

< 認定のメリット >

認定を受けた事業主は認定マークを商品、広告、求人広告等に付すことができ、「子育てサポート企業」であることをPRすることができます。特に、プラチナくるみんの認定マークは12色から選べるなど企業カラーに合わせたPRに活用することができますので、優秀な人材の確保や企業イメージの向上につながる事が期待できます。また、公共調達の加点評価を受けることができます。